

全建事発第 013 号
令和 2 年 4 月 20 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の対象が
全国に拡大されたことに伴う工事等の対応について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月 16 日に、内閣総理大臣より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置の対象が全国に拡大されたことを踏まえ、基本的対処方針における事業継続の考え方、感染拡大防止策の徹底、下請負人への配慮、事業者への支援措置等について、別紙 1 のとおり国土交通省から本会に対し通知がありました。なお、本通知には、「全建事発第 010 号「三つの密」回避のための取組事例について」で情報提供いただいた、事例や写真について事業を継続するための取組事例としてまとめられ、事業継続における留意点として示されております。各都道府県建設業協会におかれましては、ご多用のところ、情報提供にご協力賜り誠にありがとうございました。

また、別紙 2 のとおり、国土交通省から本会に対し、同省から都道府県、政令市および主たる民間発注団体宛に事務連絡を送付した旨の通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

（添付資料）

別紙 1 国土交通省通知文（国土建第 7 号）

別紙 2 国土交通省通知文（事務連絡）

（担当）事業部 平井

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp